

大谷大学 自己点検・評価報告書
2017年度

企画・入試部

総務部

学生支援部

教育研究支援部

<自己評定> A	<相互評定> S
1. 【2017年度の目標等】	
[目標]	
2018年4月の社会学部・教育学部開設に向けて、申請準備・手続きを進める。	
[達成基準]	
<p>(1) 遺漏なく新設2学部3学科の設置書類を提出し許可を得る。</p> <p>(2) 教職課程（小・幼）、保育士養成課程、保育心理士課程、社会福祉士養成課程の設置申請書類を提出し許可を得る。</p> <p>(3) 新設2学部3学科の志願者・入学者数及び既存文学部6学科の志願者・入学者数を確保する。</p> <p>(4) 2018年度からの学部学科改組の完成年度となる2022年度以降の学部学科の展開について、基本方針を取りまとめる。</p>	
[行動計画]	
<p>(1) 2学部3学科の設置届出申請書類を4月に提出する。あわせて、措置命令等の改善事項が6月に指摘された場合はその改善対応を行う。</p> <p>(2) 保育士養成指定校認可申請、社会福祉士養成指定校変更届出、保育心理士養成校認可申請書類を4月～9月にかけて順次提出する。</p> <p>(3) ①学部設置に伴う学生の確保に向けた学生募集5ヵ年計画（2015-2019）の3年目を推進し、開設初年時の入学定員確保に努める。</p> <p>②「新しい大谷大学の展開を表現するタグライン（大谷大学を分かりやすく認識してもらうための言葉）」の使用方法について策定し、併せてロゴマークを完成させて学内・学外への周知に取り組む。</p> <p>(4) 新学部が完成年度を迎えたあとの2022年度以降の学部学科の展開について検討を進め、基本方針を2018年3月までにまとめる。</p>	
2. 【2017年度の達成状況報告】	
<p>(1) 社会学部、教育学部の設置申請にあたっては、4月末に文部科学省に届出による書類を提出し、7月に許可を得ることができた。</p> <p>(2) 教職課程（小・幼）の認可申請については、3月末に文部科学省に書類を提出し、12月に認可を得た。保育士養成課程に係る指定保育士養成施設の認可申請については、3月中旬に申請書類を、9月末に計画書を提出した。3月19日、京都府知事より指定保育士養成施設の指定認可を得ることができた。</p> <p>保育心理士養成課程については、3月に公益社団法人大谷保育協会に申請書類を提出した。3月28日、大谷保育協会理事長より保育心理士資格取得課程設置の認可を得ることができた。</p> <p>社会福祉士養成課程の変更申請については、3月初旬に近畿厚生局に申請書類をメールにて提出し、事前チェックを受けたうえ、4月以降に書類を提出する。</p> <p>(3) ①進学媒体誌での新学部広報、エリアをセグメントしたDM広報、京都・大阪地区を中心とした交通広告、社会的な認知度を高める新学部開設記念シンポジウムの開催及び新聞広報を実施した。またオープンキャンパスにおいても、ブースを設置し新学部の紹介を行うとともに、</p>	

新教室棟慶聞館を PR した。その結果、大学・短大を合わせた総志願者数は、6,641 名（2016 年度 3,333 名で約 2.0 倍増）。総実志願者数は、3,463 名（2016 年度 2,009 名で約 1.7 倍）の志願者を集めることができた。

②ロゴマークの制作については、4 月からデザイン会社との協議をすすめ、最終 3 案に絞り、教職員の意見を投票により徴取した。それらの状況を踏まえ、学長の最終決定を経て、デザインを確定した。8 月の記者懇談会の席上で新ロゴマークの発表を行い、学内外への発信をおこなった。

(4) 完成年度を迎える 2022 年度以降の学部学科の展開の検討について、木越学長より、4 月に「2022 年度以降の教育学部の構想」の諮問がなされ、大学総合企画委員会が設置された。すでに 8 回の審議を経て、1 月に答申が提出された。

3. 【点検・評価】

[効果が上がっている事項]

- (1) 新学部の設置、それにとまなう教職課程の設置認可、及び指定保育士養成施設の指定認可、保育心理士資格取得養成課程の開設認可を得ることができ、当初の計画はすべて実現できた。これらのことにより、2018 年 4 月からの新しい教育課程がスタートできることとなった。
- (3) 新学部の学生募集活動については、2016 年度を越える志願者を確保することを目標としてきたが、予想を大幅に上回る志願者を集めることができた。

[改善すべき事項]

- (1・2) 新学部設置許可の際、定員超過及び未充足の是正について留意事項の指摘を受けたため、その改善に取り組む必要がある。
- (2) 社会福祉士にかかる申請は、厚生労働省・近畿厚生局の指導により、変更届出で手続きを行うこととなり、2018 年 4 月以降に書類を提出することとなっている。遺漏なく書類を作成し提出し許可を得る必要がある。
- (4) 2022 年度以降の学部学科展開については、大学総合企画委員会からの答申を受け取ったが、詳細な検討については、2018 年度に入ってから実施することとなった。

4. 【根拠資料】 資料名を明記し、現物を添付すること

- (1) について ○平成 30 年度開設予定の学部の設置に係る留意事項について
- (2) について ○教職課程の設置に係る認可通知
- (3) について ○2018 年度の志願者数状況

<相互評価担当者使用欄>

<所見>

新教育体制のための学部・学科設置及び諸課程設置のための手続きが全て滞りなく実施されたことは大いに評価する。加えて、2018 年度の学生募集は目標以上の成果を上げている。また、2022 年度以降の教育体制についても必要な準備が進められている。改善すべき事項として、継続した課題があることから自己評価を A としているが、2017 年度の達成度は極めて高いので評価は S とする。

<自己評定> A	<相互評定> A
1. 【2017年度の目標等】	
[目標]	
自己点検・評価活動の推進	
[達成基準]	
<p>(1) 2015年度の大学基準協会の認証評価結果において指摘を受けた事項について改善に取り組み、2019年7月に提出する「改善報告書」の作成準備を行う。特に大学院における自己点検・評価活動の実施、内部質保証における外部評価実施に向けた基盤整備を行う。</p> <p>(2) 2018年度からの複数学部化及び第3期の認証評価に向けた、学内の内部質保証体制を構築する。</p>	
[行動計画]	
<p>(1) 2019年7月末までに大学基準協会に提出する改善報告書に向けて、2016年度に作成した「2016年度対応状況報告（改善報告書）」をもとに2016年度の活動をまとめ、全体の状況を執行部で確認するとともに、継続する課題に取り組む。</p> <p>(2) ①事務局において内部質保証体制に関する原案を作成し、第1部会にて検討を行う。 ②その原案をもとに、内部質保証体制について執行部において検討し、了承を得る。 ③自己点検・評価委員会に原案を提出し、了承を得て、2018年度からの体制を構築する。</p>	
2. 【2017年度の達成状況報告】	
<p>(1) 認証評価結果の指摘事項及び意見について、対応する担当部局長から2016年度の対応状況報告を根拠資料も含めて書面で提出してもらい、事務局で精査のうえ執行部で確認した。また、2017年度以降の活動についても確認した。そのうえで、提出された対応状況報告書を自己点検・評価委員会に提示し、学内関係者での共有を図った。なお、2017年度の対応状況については、2018年度に取りまとめる予定。</p> <p>また、2016年度から実施した大学院における自己点検・評価活動については、2017年度も継続している。</p> <p>(2) 2018年度からの複数学部化及び第3期の認証評価に向けた内部質保証体制の構築については、自己点検・評価委員会第1部会での審議を経て、その原案を策定し自己点検・評価委員会での承認を得た。運営にあたっての具体的な体制や手続きについても同部会で審議し、自己点検・評価委員会に提案し承認を得ることができた。</p> <p>またそれにとまなう関連規程（大谷大学学則、大谷大学短期大学部学則、大谷大学大学院学則、自己点検・評価規程）の整備をおこなった。</p>	
3. 【点検・評価】	
[効果が上がっている事項]	
<p>(2) 第3期の認証評価に向けた内部質保証体制の構築については、第1部会において精力的に審議し、その体制や枠組み、具体的な運営方法の原案を策定し、自己点検・評価委員会です了承を得、また関連規程を制定したことにより、第3期の認証評価の重要ポイントを関係者間で共有することができた。</p>	

[改善すべき事項]
(1) 内部質保証における外部評価実施に向けた基盤整備については、内部質保証体制の構築に係る検討を優先したために、審議を進めることができなかった。2018年度、実際に内部質保証体制をスタートさせる中で検討を行う。
4. 【根拠資料】 資料名を明記し、現物を添付すること
(2) について ○「自己点検・評価規程」(新旧対照表) ○「大谷大学学則」「大谷大学大学院学則」「大谷大学短期大学部学則」(新旧対照表)

<相互評価担当者使用欄>
<p><所見></p> <p>2019年7月に提出が必要な「改善報告書」について、準備が着実に進められていることを評価する。また第3期の認証評価に向けた内部質保証体制の構築については、内部質保証を実質的なものとするため、規程の改正を含む評価体制の構築が予定通り達成されている。改善すべき事項として挙げられている外部評価の実施は、大学基準協会において推奨される改善点である。これについては2018年度以降の取り組みに期待する。</p>

<自己評定> B	<相互評定> B
1. 【2017年度の目標等】	
[目標]	
IR（インスティテューショナル・リサーチ）活動の推進	
[達成基準]	
<p>(1) IR推進委員会において決定した分析テーマについて分析を行い、明らかになった分析結果を報告書にまとめ、公開が必要と思われる学内組織に公開する。</p> <p>(2) 委員長のもと専門部会委員と事務局が意見交換し、「今後のIR活動の概要（案）」を取りまとめる。また「今後のIR活動の概要（案）」について、IR推進委員会に諮り、委員会として了承を得る。</p>	
[行動計画]	
<p>(1) ①IR推進委員会において分析テーマを検討し決定する（9月）。 ②専門部会委員による分析を行うためのデータを準備する（12月）。 ③専門部会委員による分析を実施し報告書にまとめる（2月～3月）。</p> <p>(2) ①2018年度以降のIR活動の体制・環境の方向性をまとめるにあたり、以下の取り組みを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他大学を訪問し活動状況を調査する ・学内事務局の実情をヒアリングする ・専門部会委員と事務局が意見交換 <p>②調査・ヒアリングをもとに、「今後のIR活動の概要（案）」をまとめる（2月）。 「今後のIR活動の概要（案）」について、IR推進委員会に提出し、2018年度以降のIR活動のあり方を決定する（3月）。</p>	
2. 【2017年度の達成状況報告】	
IR推進委員会を開催し、2017年度の分析テーマ及び活動計画を決定し、活動に取り組んだ。	
<p>(1) 2017年度の分析活動については、「入学制度からみた諸課題の分析（入学制度と在学生のGPA、休・退学情報等）」、「留年・中退率の分析」を継続して実施することとなった。分析に必要なデータを収集し、3月に専門部会委員による分析を実施し報告書にまとめた。関係組織への公開は2018年度に入ってから行う予定である。</p> <p>(2) ①2018年度以降のIR活動の概要及び体制・環境について取りまとめるため、京都薬科大学、京都外国語大学へ訪問し、取り組み事例や立ち上げ・運営上の課題について聞き取りを行った。</p> <p>その後、学内事務局における情報分析の動向や要望を収集するため、ヒアリングを実施した。また導入が望ましい分析ツールを選定するために、複数のシステムについて調査を行った。</p> <p>②これらの調査・ヒアリング結果をもとに、本学において必要となるIR活動の概要と体制の原案を策定し、IR推進委員会に上程した。</p>	
3. 【点検・評価】	
[効果が上がっている事項]	

- (1) 2017年度の分析活動について報告書にまとめ、委員会及び執行部に報告することにより、入学制度と入学後の学生の成績状況との関係性について共有することができた。
- (2) 他大学への訪問調査や事務局へのヒアリングを実施することにより、各大学におけるIR活動の方向性や多様性を具体的に知ることができ、本学にふさわしいIR活動のあり方について、その枠組みを形作ることができた。

[改善すべき事項]

- (1) 「今後のIR活動の概要(案)」を取りまとめ委員会に報告を行ったが、IR活動の体制については、分析ツールの検証や基幹システムとの連携検証、分析ツールの導入や組織体制のあり方などの課題を含むため、2018年度以降、慎重に議論し計画を立てる。

4.【根拠資料】 資料名を明記し、現物を添付すること

- (2) について ○学内事務局ヒアリング記録
- (3) について ○2017年度分析活動「報告書」

<相互評価担当者使用欄>

<所見>

2017年度中にIR推進委員会が開催され、今後のIR活動の方向性が審議され、枠組みを構成することができたことは評価できる。「入学制度からみた諸課題の分析」、「留年・中退率の分析」など、継続して蓄積されているデータもあるので、今後は分析ツールの導入や組織体制の整備などが期待される。基本的な実施状況は評価できるが、分析結果の公表を2018年度に送っているため、2017年度の評定は自己評定と同じくBとした。

<自己評定> C	<相互評定> C
1. 【2017年度の目標等】	
[目標]	
高大接続改革が提起する大学入試制度改革の調査分析と入試制度改革の基本方針を策定する。	
[達成基準]	
2020年度に実施する2021年度入試から新しい入学制度により実施ができるよう、2017年度中に調査を完了し、本学における「多面的・総合的に評価する入学者選抜への改善」に対する基本的な考え方、方向性を確定する。	
[行動計画]	
2017年5月より入学制度小委員会を中心に検討を開始する。	
<p>(1) 文部科学省「高大接続改革答申」において、2020年度入試からの実施を提起している「学力の3要素を多面的・総合的に評価する入学者選抜への改善」について、最終報告や他大学の検討状況等を調査しその動向を整理する。</p> <p>(2) ①本学における「多面的・総合的に評価する入学者選抜」のあり方について議論する。特に、専願入試については、学科の求める入学者像を選抜に反映することのできる現行の「育成型入試」（高校段階の多様な活動を評価し、本学への入学接続を考慮した専願制入試）をベースとして、議論する。</p> <p>②議論を踏まえ、学力を重視した教科型入試の試験方法・試験教科並びに各学部・学科ごとに求める入学生像に対応した選抜方法・評価方法の原案を策定する。</p>	
2. 【2017年度の達成状況報告】	
<p>(1) 「高大接続改革答申」の最終報告となる「平成33年度大学入学者選抜実施要項の見直しに係る予告」の発表（7月）を待って、入試制度改革に関するシンポジウムやセミナーに参加し、最終報告の詳細内容及び入試制度改革に関する情報収集をおこなった。また他大学の動向調査については、先行実施している大学の実例を収集した。</p> <p>(2) 入学制度委員会委員を対象に、「文部科学省が提唱する「高大接続改革」の内容と本学の入試制度の今後の課題等について」と題し、外部講師を招いての研修会を開催した。試験方法・試験教科及び求める入学生像に対応した選抜方法・評価方法の具体的な検討については、最終報告が7月であったこともあり、入試制度改革の概要理解、課題の共有にとどまり、具体的な検討はできず、原案の策定には至らなかった。</p>	
3. 【点検・評価】	
[効果が上がっている事項]	
(2) 入学制度委員会委員を対象に外部講師を招いての研修会を開催したことにより、入試制度改革のタイムスケジュールや課題等について理解を深めることができ、今後検討するための課題を共有することができた。	
[改善すべき事項]	
(2) 入試制度改革についての具体的な検討にまで進めることができなかったため、2018年度以降、①2021年度の本学における入試の枠組み、②現行入試制度の整理と展開の方向性、③実施時期	

の刷新、などの基礎的事項を前期中におこない、続けて具体的な選抜の方法や評価方法についての検討を行い、2018年度末には基本方針を確定したい。

4. 【根拠資料】 資料名を明記し、現物を添付すること

なし。

<相互評価担当者使用欄>

<所見>

目標とされた高大接続改革が提起する大学入試制度改革の調査分析と入試制度改革の基本方針を策定することは達成できていないが、外部講師を招いての研修会の実施や他大学における先行事例の収集を実施したことにより、今後の検討課題が整理され、共有できたことは評価する。

今後、改善すべき事項に示された基礎的事項及び具体的な選抜方法や評価方法を検討し、入試制度改革の基本方針を早期に確定されたい。

<自己評定> S	<相互評定> S
1. 【2017年度の目標等】	
[目標]	
(1) ユニバーサルデザインや環境に配慮したキャンパス整備 キャンパス整備計画推進	
[達成基準]	
<p>キャンパス整備計画の全体スケジュールを管理し、2017年度内に予定される以下（下線部分）の建物の解体・建築工事計画について、事故なく着実に推進する。</p> <p>(1) II期工事【完了済】</p> <p>2015年 2月～ 仮校舎（学生支援部事務室・個人研究室）／本格運用開始 2015年 3月～ 建物解体（至誠館／聞思館／3号館） 2015年 4月～ 3号館／仮移転先（1号館 AV 棟部分）での本格稼働開始 2015年 7月～ 慶聞館（中央・南側エリア）／新築工事開始 2016年 7月末 慶聞館（中央・南側エリア）／新築工事完了（什器・AV機器／並行納品） 2016年 8月～ 慶聞館（中央・南側エリア）／一部仮使用開始（什器・AV機器／並行納品） 慶聞館（中央・南側エリア）／学生支援部事務室・個人研究室引越 1号館（旧館・解体部分）／アスベスト除去工事 1号館（AV棟部分）／大規模改修工事 2016年 9月 慶聞館（中央・南側エリア）／本格運用開始</p> <p>(2) III期工事【下線部分が2017年度対象】</p> <p>2016年 10月～ 建物解体（旧館・解体部分） <u>2017年 2月～ 慶聞館（北側エリア）／新築工事開始</u> <u>響流館／接続ブリッジ準備工事開始（接続工事は2017年8月）</u> 2018年 1月末 慶聞館（北側エリア）／新築工事完了 2018年 2月～ 慶聞館（北側エリア）／什器・AV機器納品・個人研究室引越 2018年 3月～ 東側C／駐輪場復旧工事開始 2018年 4月～ 慶聞館／グラウンドオープン 西側C／駐輪場本格運用開始 仮校舎（学生支援部事務室・個人研究室）／解体工事開始 2018年 5月～ 仮校舎（学生支援部事務室・個人研究室）／解体工事完了 西側C／駐輪場復旧工事ほか南側エリア整備工事開始 2018年 6月末 （仮称）新教室棟新築工事／全工程完了予定</p>	
[行動計画]	
<p>① 設計会社と施工会社の打ち合わせを週1回以上開催し、課題が生じた場合には早期に解決するべく、情報を共有するとともに学内調整を行う。</p> <p>② 通常授業や大学行事運営および近隣住民の皆さまの日常生活など、学内外を問わず工事進捗に併せて影響範囲を事前協議し、対象者への周知を継続して徹底する。</p>	
2. 【2017年度の達成状況報告】	
<p>① 設計会社・施工会社と週1回の定例会議を行い、個々の課題については学内会議（学長会・大学運営会議）に上程のうえ推進した。2017年度は、最終工期となる3期工事として慶聞館北エリアの新築工事の着工と併せ、響流館連結ブリッジの接続先の解体・改修工事を進め、7月には連結ブリッジの床梁及び天井梁の上棟が完了した。10月末には慶聞館北エリア及び連結ブリッジの養生シートが計画通り全て外された後、最終的な外構工事が12月末まで進められ、施工関係は終了した。2018年1月末には各種検査を終え、契約どおり建物の引き渡しを受けた。</p> <p>2018年2月から年度末にかけて什器・機材類の納入及び個人研究室の移転を実施し、2018年4</p>	

月のグランドオープンに先駆け、3月22日には竣工式を無事に執り行うに至った。

- ② 上記①の推進にあたっては、近隣住民への状況説明を重ねて計画を進めてきているが、2017年度は西側境界に隣接する電柱の移設工事について、近隣住民代表者と工事概要の説明と要望の調整を続け、2017年4月6日に無事完了した。

3. 【点検・評価】

[効果が上がっている事項]

- ① 2017年度末で最終工期となる3期工事の推進にあたっては、2期工事と同様に設計会社・施工会社との定例会議や分科会、個別の打ち合わせ、関係する部署との調整を重ねつつ推進し、工程上の遅延及び事故の発生なく完了できた。なお、3期工事の進捗状況については、工事進捗が確認できるように可能な限り工事区画の仕切り壁を下げて可視化し、大学ホームページ又は大学SNS等で情報発信を行いつつ、全学的な情報共有を行った。
- ② キャンパス整備計画を推進にするにあたり、学内外を問わず工事進捗に併せて影響範囲を事前協議し、対象者への周知を行って推進した。特に、近隣住民には、2014年5月の工事着工時から書面や工事概要説明会等による情報共有を行いつつ、毎年の学園祭に併せて開催する「近隣の皆様との懇談会」での関係構築により、理解を得ながら推進できた。

[改善すべき事項]

記入事項なし

4. 【根拠資料】 資料名を明記し、現物を添付すること

- ① 大学ホームページ／キャンパス総合整備計画（トップページ）
- ② 大学ホームページ／工事進捗・記録写真
- ③ 慶聞館パンフレット
- ④ 近隣住民への提供資料一式
1. 西側壁電柱移設工事概要図（大学担当者から代表者様への配付資料）
 2. 電気工事のお知らせ（関西電力㈱からの投函資料）
 3. 「2017年度近隣の皆様との懇談会」開催のご案内（2017年10月付）

<相互評価担当者使用欄>

<所見>

2018年4月に計画通り慶聞館全エリアがグランドオープンできたことを評価したい。

キャンパス総合整備計画を推進するにあたっては、学内はもちろんのこと近隣を含めた学外の理解を得ながら推進し、安全かつ事故無くグランドオープンを迎えられたことも大いに評価できる。

今後も、これまでと同様、より良いキャンパス総合整備にむけて学内外に協力や理解がえられるよう努めていただきたい。

<自己評定> S	<相互評定> S
1. 【2017年度の目標等】	
[目標]	
(1) 複数学部化以降のシステムの整備 複数学部化を見据えた基幹システム運用	
[達成基準]	
将来的な本学財政状況を見据えた事務システム運営を前提に、パッケージ型基幹システムの2018年度本格稼働に向け、2013～2015年度の3カ年をかけて構築した仮想サーバーのハード・ソフトのリプレイス環境を活用し、具体的な開発作業と動作確認を実施する。	
[行動計画]	
<p>① 各課が遂行する業務とのFit&Gap（適合と乖離の精査）結果をもとに、パッケージ型基幹システムの開発作業と動作確認を行う。</p> <p>② 入試システムについては、2017年8月中より複数学部化での入学試験が実施されるため、早期実施分の入学試験は現行基幹システムに最小限の改変を加えて対応し、同時進行でパッケージ型基幹システムの開発と動作確認を行い、年度途中でパッケージ型システムに切り替えて本格的に運用する。</p>	
2. 【2017年度の達成状況報告】	
<p>① 2018年度以降のパッケージ型基幹システムの本格稼働に向け、2017年4月から新システムの開発および現行入試システムの改変を開始し、8月にソフトのインストールを終えた。また9月からは、ダミーデータで新システムの動作確認（ユーザー動作テスト）を実施し、本番データの移行については、2018年3月に実施する予定で2017年度の計画は予定どおり推進した。</p> <p>② 2017年度は、2018年度以降のパッケージ型基幹システムの本格稼働に向け、新システムの開発および動作確認・テストを実施し、本番データの移行を含めた作業までを完了した。この経過で、入試システムについては本学独自の入試業務運用に伴う別途開発経費が大きくなることが判明したため、現行の入試システムを2018・2019年度に継続利用し、入試制度自体も最小限の制度改変に抑えて運用する方針と変更した。なお、大学入試センター試験が2020年度から「新入試制度」に変更されるにあたり、パッケージ型基幹システム自体が大幅に改定される予定であるため、2018・2019年度は、本学独自の別途開発並びに基幹システム販売元との調整を行う予定である。</p>	
3. 【点検・評価】	
[効果が上がっている事項]	
<p>大学の基幹システムは大幅な運用経費が想定されるが、従来のスクラッチ（独自開発）型と比較して安価で各種機能の充実化が進んでいるパッケージ（一般開発）型を導入することにより、中長期の財政面への圧迫軽減が実現される。</p> <p>また、2015年度以降、学生会要望書に記載されている各種サイトのスマートフォン対応が実現されることにより学生ニーズへの対応も実現し、Webサービスによる学生・教職員間の利便性が大幅に向上することが期待される。</p>	

[改善すべき事項]
記入事項なし
4. 【根拠資料】 資料名を明記し、現物を添付すること
① パッケージシステム／2017年度導入スケジュール ② 学内ネットワーク／ロードマップ将来像

<相互評価担当者使用欄>
<p><所見></p> <p>効果が上がっている事項にあるように、オリエンテーションの短期間で、学生や教員より利便性が良くなった意見が複数の窓口に寄せられていたことから、新システムの導入はおおむね成功したと思われる評価できる。</p> <p>今後は、利用後に判明した課題について、関係部署との調整をはかり、学生の利便性向上や教職員による学生指導及び利便性向上がより一層行われるよう、システム整備等を推進していただきたい。</p>

<自己評定> S	<相互評定> S
1. 【2017年度の目標等】	
[目標]	
大学経営・運営に力を発揮する事務職員の育成、並びに職場環境の整備将来の大谷大学を背負って立つ、中堅・若手職員を育成する。	
[達成基準]	
行動計画を実現することで達成とする。	
[行動計画]	
2013年度に作成した「研修制度の概要」及び2016年度に制定した「事務職員の育成に関する指針」をもとに、各種研修会を実施する。	
<ul style="list-style-type: none"> 1) 階層別（若手、中堅、管理職）研修を8月～9月に各階層で1回実施する。 2) 私大連等外部団体の研修へ職員を派遣する。 3) 基礎研修を年度内に2回（7月・12月）に実施する。 	
2. 【2017年度の達成状況報告】	
<p>① 1) 専任事務職員を対象とした階層別研修について、本学のタグライン「Be Real」をもとに自らの役割を考える機会にする研修を3区分に分けて実施した。</p> <p>共通テーマを「新しい行動規範をもとに自らの役割を再考し、自身の仕事と能力開発について考える。」とし、①管理職・監督職 ②中堅職員 ③若手職員の構成で行った。なお、研修は、外部講師を招聘し実施した。</p> <p>また、新採用者対象の新人研修として、「採用前研修」「ビジネスマナー研修」「スタートアップ研修」を、採用2年目の専任事務職員を対象として、「フォローアップ研修」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●階層別研修 <ul style="list-style-type: none"> ・①管理職・監督職（33名） ・②中堅職員（22名） ・③若手職員（23名） ●新人研修 [2017年度新採用職員対象] <ul style="list-style-type: none"> ・採用前研修：15名参加（3/7～3/8実施） <ul style="list-style-type: none"> ※事務系嘱託 12名を含む（うち2016年度嘱託中途採用4名） ・ビジネスマナー研修 [新卒者のみ]：4名参加（3/23 3/28） <ul style="list-style-type: none"> ※事務系嘱託1名を含む ・スタートアップ研修：3名参加（4/3～5/31、総括5/31） ●フォローアップ研修 [2016年度新採用専任事務職員対象] <ul style="list-style-type: none"> ・フォローアップ研修：5名参加（5/31） <p>2) 次の外部団体研修に派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアディベロップメント研修（日本私立大学連盟主催）：2名参加 <ul style="list-style-type: none"> （6/19以降2泊3日を3回、12/4レポート提出） ※1/15 学内にて研修報告会を実施 ・SDゼミナール（大学コンソーシアム京都主催）：2名参加 	

(6/3～9/9、10/31 レポート提出) ※12/21 学内にて研修報告会を実施

- ・業務創造研修（日本私立大学連盟主催）：1名参加

(5/22以降2泊3日を3回、11/27 レポート提出) ※2/9 学内にて研修報告会を実施

- ・事務職員研修（真宗大谷派学校連合会主催）：1名参加（6/9～6/10）
- ・新任教職員研修（真宗大谷派学校連合会主催）：3名参加（7/29～7/31）

3) 次の研修を実施した

- ・「インターンシップ・プログラム」マネジメント研修（大学コンソーシアム京都からのインターンシップ生を受け入れて指導しマネジメントすることを研修とする）：1名

(8/23～9/6のうち10日間) ※9/6 学内にて実習成果報告会を実施

4) 事務職員基礎研修については、主に若手職員（書記補・書記）を対象に以下のとおり実施した。

- ・第13回「学内LANの構造と展望」：42名参加
- ・第14回「学部・学科設置手続きの基礎と大学設置基準」：46名参加

このほか、課単位での部署別研修が実施された。

②自己啓発のために自主的に研修に参加する職員を対象にした「個人別研修補助」として研修経費の一部を支給した。

また、申請していない職員への啓発として、2017年度個人別研修補助一覧を職員に公開した。2018年度以降、自ら研修に参加する職員数の増加を期待する。

3. 【点検・評価】

[効果が上がっている事項]

大学を取り巻く環境が日々変化している中、その変化に対応できる知識やスキルを身に着けたいと考え、自主的に研修に参加する職員が2016年度より多く見受けられた。これまで継続的に各種研修を実施してきた効果もあり、研修や研修報告会への参加人数も増加し、研修に対する意識が受動的なものから主体的なものに変化している。

学外研修の報告会においては、報告内容だけでなく参加者のグループ討議も年々充実しており、毎年実施していることの重要さがうかがえる。

[改善すべき事項]

研修に対する関心は深まっているものの、自らが研修を探し出し、参加する職員数はあまり増加していない。2018年度も個人別研修補助一覧を配付し、「個人別研修補助」を活用できるようさらなる周知が必要と考える。

また、学内で実施する研修については、それぞれの研修が単年度で完結するものではなく、相互に関連性を担保しつつ、2年～3年計画で継続性のあるプログラムを引き続き検討する。

4. 【根拠資料】 資料名を明記し、現物を添付すること

- ・2017年度 大谷大学職員研修プログラム 概要
- ・2017年度 個人別研修補助 申請一覧

<相互評価担当者使用欄>

<所見>

「事務職員の育成に関する指針」にもとづき、研修を続けてきた結果として、多くの職員が研修に参加し、研修に対する意識が受動的なものから主体的なものに変化していることは評価できる。

今後は、自主的な研修参加者が増加するよう、検討をすすめ取り組まれることを期待したい。

また、指針にもとづいた研修計画を立て、大学経営・運営に力を発揮する事務職員の育成にも努めていただきたい。

＜自己評定＞ A	＜相互評定＞ A
1. 【2017年度の目標等】	
[目標]	
事務職員の勤務意欲の向上をめざし、人事制度（事務職員）の見直しを図る。	
[達成基準]	
行動計画を実現することで達成とする。	
[行動計画]	
2016年度に制定した「幹事昇格試験制度に関する取扱い（2017年4月1日施行）」に基づき、幹事昇格試験を実施（2018年1月）する。	
2. 【2017年度の達成状況報告】	
実施案内や昇格試験問題などを作成し、対象者7名に受験申込票を配付したが、出願資格である研修参加ポイントの不足などにより、申請者は0名であった。	
3. 【点検・評価】	
[効果が上がっている事項]	
申請者は0名であったが、今まで研修に参加していなかったことで、申請資格のポイントが不足していることを再認識した職員が数名いた。今後、自ら率先して研修を受講する職員が増えるとともに、各部署が若手職員を積極的に研修へ送り出す意識が高まっている。	
[改善すべき事項]	
幹事昇格試験を受験するため、例年行っている研修の案内だけでなく、多くの研修情報を事務職員向けに発信する必要がある。	
4. 【根拠資料】 資料名を明記し、現物を添付すること	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 幹事昇格試験実施要項 ・ 幹事昇格試験案内 ・ 2017年度 幹事昇格試験受験申込票 	

＜相互評価担当者使用欄＞
＜所見＞
<p>幹事昇格試験の出願資格に、研修参加によるポイント制度を導入したことに伴い、研修への受講が増加することは容易に想定出来たことである。しかし、その効果として、職員が率先して研修を受講する姿勢が見えるようになってきたことや、各部署が若手職員を積極的に研修へ送り出す意識が高まる効果が結果として表れてきたことは評価できる。</p> <p>今後、職員の自己研鑽意欲が恒常的になるよう現制度を検証し、その検証結果を受け工夫や改善に努めていただきたい。</p>

<自己評定> A	<相互評定> S
1. 【2017年度の目標等】	
[目標]	
<p>2016年度には私立大学等改革総合支援事業のタイプ1、2、3を申請した結果、大学でタイプ1の採択をうけた。補助金プロジェクトを継続して活動させ、2017年度でも大学でタイプ1が継続して採択されることを目標とする。</p> <p>タイプ2と4も採択されるように取り組みを進める。</p>	
[達成基準]	
<p>補助金プロジェクトの活動を継続し、文学部でタイプ1が継続して採択されることをめざす。</p> <p>タイプ2、4では、2016年度の点数よりも得点をあげ、採択に届くように取り組みを進める。</p>	
[行動計画]	
<p>タイプ1の点数が取れなかった項目を洗い出し、点数アップになるところを精査し、点数を少しでも増し、大学で継続的に採択されるようにする。</p> <p>タイプ2、4で点数の取れそうなところを洗い出し、事業を見直すなど、採択につながるように取り組む。</p>	
2. 【2017年度の達成状況報告】	
<p>私立大学等改革総合支援事業タイプ1に2016年度に引き続き採択された。2017年度から新設されたタイプ5においても（公財）大学コンソーシアム京都加盟校と協同で申請し採択された。タイプ2は、設問の内容が変更になったこともあり、一昨年より若干点数は伸びたものの2017年度においても不採択となり、タイプ4は、申請条件を満たせなかったため2017年度も申請できなかった。</p> <p>目標には入れていなかったが、私立大学研究ブランディング事業のタイプB（世界発展型）で採択され、今後5年間の補助を受けることとなった。</p>	
3. 【点検・評価】	
[効果が上がっている事項]	
<p>学内教職員の補助金に対する意識が上がっている。目標にしていた私立大学等改革総合支援事業への採択だけでなく、私立大学研究ブランディング事業やその他の補助金への関心もかなり高まっている。</p> <p>また、補助金を獲得するということから波及して、外部資金の件数が大きく伸びている。学納金以外の収入増に貢献している。</p>	
[改善すべき事項]	
<p>補助金の仕組みや申請内容が毎年変更されている。変更された内容に柔軟に対応できるようにすることが必要になっている。</p>	
4. 【根拠資料】 資料名を明記し、現物を添付すること	
補助金プロジェクト議事録	
平成29年度「私立大学等改革総合支援事業」の選定結果について（通知）	
平成29年度「私立大学研究ブランディング事業」の選定結果について（通知）	
補助金プロジェクト議事録	

<相互評価担当者使用欄>

<所見>

2017年度においても引き続き補助金タイプ1の採択、タイプ2・4の採択を目標に掲げ、項目の洗い出しや点数のアップを目指した調整を進められ、タイプ1の継続採択を得られたことは評価できる。また新設されたタイプ5や私立大学研究ブランディング事業のタイプBに新規採択されたこと、およびこれらの取り組みを通して学内の補助金事業に対する関心を高められたことは大変高く評価できる。

2018年度以降についても、継続採択されるよう、またタイプ2・4については新規採択されるよう事業推進に取り組んでいただきたい。

＜自己評定＞ A	＜相互評定＞ A
1. 【2017年度の目標等】	
[目標]	
2018年度以降の学費の取扱いを定める。2018年度以降数年間は、旧の学費で在籍する学生と新の学費で在籍する学生が混在する。復学や再入学等の際に、徴収する学費が混乱しないように取扱いで詳細を決める。	
[達成基準]	
関係部署と連絡を取り合いながら、「学費等の納付に関する事務取扱要領」を改正する。	
[行動計画]	
関係部署と協議しながら、復学や再入学等における学費の取扱いを定めるために、「学費等の納付に関する事務取扱要領」の改正案を作成し、部課長会、大学運営会議に上程する。	
2. 【2017年度の達成状況報告】	
「学費等の納付に関する事務取扱要領」について、2018年度より旧の学費と新の学費が混在することになり、混乱をふせぐために関係部署との調整をすすめ、財務会議、部課長会議、大学運営会議を得て、12月5日に改正した。	
3. 【点検・評価】	
[効果が上がっている事項]	
事実上の効果は、2018年度から現れ始められると思われるが、学生からの問い合わせなどがあつた時に取扱いをもとに、スムーズに回答ができるようになる。	
[改善すべき事項]	
学費徴収は、様々なパターンが予想されるが、見逃しているパターンや想定外の事案が起きた場合には、それに対処できるように改正を続ける。	
4. 【根拠資料】 資料名を明記し、現物を添付すること	
学費等の納付に関する事務取扱要領	

＜相互評価担当者使用欄＞

＜所見＞

複数学部化やそれに伴う学費改定をひかえ、「学費等の納入に関する事務取扱要領」を計画的に関係部署と調整を図りながら上程し、行動計画に挙げられた通りに改正されたことは評価できる。今後は、改善すべき事項で指摘された通り、継続的な見直しを進めていただきたい。

<自己評定> A	<相互評定> A
1. 【2017年度の目標等】	
[目標]	
大谷大学と大谷大学同窓会・大谷大学教育後援会との連携を強化する。	
[達成基準]	
・大谷大学と大谷大学同窓会・大谷大学教育後援会との連携事業である「大谷大学フェア」を、新潟、広島にて開催する。	
[行動計画]	
・同窓会・教育後援会との協議を行い、同窓会理事会・総会、教育後援会役員会・評議員会に諮り、協力体制を組みながら事業を進める。	
2. 【2017年度の達成状況報告】	
2017年度の大谷大学フェアについては、7月10日(月)に新潟市(ラマダホテル新潟)、12月2日(土)に広島市(広島国際会議場)で開催した。	
開催にあたっては、同窓会では4月20日(木)の理事会、5月11日(木)の総会、教育後援会では5月27日(土)の役員会、6月26日(月)の評議員会において、2016年度の大谷大学フェアの報告と2017年度開催の協力を呼びかけた。	
3. 【点検・評価】	
[効果が上がっている事項]	
2016年度、2017年度と全国を8エリアに分けた内の4エリアで、同窓会と教育後援会の連携による大谷大学フェアを開催しており、各エリアの同窓会支部長が集まって、大学の現況確認や課題の共有を図ることについては効果がある事業となっている。2月には、12月に開催した中国・四国地区の支部長会でいただいた意見をもとに、2018年度に開催する予定の東海地区、東北地区において、支部長との意見交換会を開催し、運営・広報活動等において積極的に協力いただくこととなった。	
[改善すべき事項]	
大谷大学フェアとして開催することで、各同窓会支部の協力は得ているものの、同窓会支部の活性化につながる事業となっていない。今後は、各支部の意見を聞きながら、どう支部の活性化につなげていくのかを検討していく必要がある。	
4. 【根拠資料】 資料名を明記し、現物を添付すること	
大谷大学フェア案内チラシ(信越、中国・四国)	

<相互評価担当者使用欄>

<所見>

同窓会及び教育後援会との連携強化を目標とし、両組織との共催による「大谷大学フェア」を2地域で開催された。また同日に当該地区の同窓会支部長会を開催し、大学の現況確認や課題の共有がなされたことは評価出来る。

しかし、改善すべき事項で挙げられている通り、同窓会支部の活性化につながる事業となっていない。活性化については、何のためにどのような活性化を目指すのか、連携強化についても、何のためにどのような強化を目指すのかをご検討いただき、事業の推進に当たっていただきたい。

<自己評定> B	<相互評定> B
1. 【2017年度の目標等】	
[目標]	
<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス総合整備計画・新教室棟建築資金の募金計画に基づき、募金活動を行う。 ・教育振興資金への寄付金を広く募る。 	
[達成基準]	
<ul style="list-style-type: none"> ・同窓会・教育後援会をはじめとする有縁の方々への募金活動を行う。 ・教育振興資金の募金方法の多様化の一環として、2017年度中に古本募金の取り扱いを開始する。 	
[行動計画]	
<ul style="list-style-type: none"> ・募金期間の後半2年の初年度として、改めて同窓会員や教育後援会員等へ募金の趣旨と目標額を提示するなど、綿密な募金活動を行う。 ・古本募金の取り扱いについて、2017年度前期中に受付ホームページ等のシステムの構築を開始し、2017年度後期に取扱いを開始する。 	
2. 【2017年度の達成状況報告】	
<p>募金活動については、9月に募金趣意書を作成し同窓会報「無盡燈」に同封して全同窓生に発送した。また、7月～9月に開催した夏季八十講において、なるべく校友センターのスタッフが講師に同行して、支部総会において大学の現況報告と募金の呼びかけを行った。なお、支部総会に出席する際には、当該支部の最新の募金状況報告書を作成して支部長に報告した。</p> <p>古本募金については、真宗大谷学園の「寄付金事務の取扱い要領」の改訂や取扱業者との調整に時間を要したため、学生、同窓生への告知効果を勘案し、2018年度が始まるタイミングでの導入をめざして、準備・調整を行った。</p>	
3. 【点検・評価】	
[効果が上がっている事項]	
<p>募金活動の一環として、夏季八十講の講師に校友センターのスタッフが同行し、支部総会等で直接、同窓生に趣旨を呼びかけることにより、募金に対する理解は深まっている。</p> <p>また、各支部との交流もでき、それぞれが抱える課題の共有が図れている。</p>	
[改善すべき事項]	
<p>同窓会の募金状況は、2017年12月現在で目標額の50%となっている。募金期間の最終年度である2018年度の募金活動について、同窓会理事会や総会において目標達成に向けた検討を行っていく。</p> <p>また、古本募金についても、卒業生だけでなく在学生や保護者に向けた広報活動を行っていく。</p>	
4. 【根拠資料】 資料名を明記し、現物を添付すること	
夏季八十講日程調整用シート	

<相互評価担当者使用欄>

<所見>

キャンパス総合整備計画・新教室棟建築資金の募金は、目標・行動計画に示された募金活動の強化について、全同窓生への趣意書の発送、夏季八十講での周知に取り組みました。また、教育振興資金への寄附を募るための多様な募金方法の取り組みとして、古本募金を計画された。古本募金については、2017年度の実施とは到らなかったが、準備・調整を進め2018年度導入を目指すこととなった。概ね行動計画に示された課題に取り組み成果をあげたと評価できる。2018年度においては、キャンパス総合整備計画の募金計画最終年をむかえるため、目標達成に向けたさらなる事業の推進に取り組んでいただきたい。

<自己評定> A	<相互評定> A
1. 【2017年度の目標等】	
[目標]	
教育推進室及び学習支援室による効果的な英語教育の実施	
[達成基準]	
<p>○プレイスメントテストを入学後に実施し、クラス配当を行った英語科目の教育効果の検証を行う。</p> <p>○2018年度入学生からの適切なクラス編成方法を検討する。</p> <p>○習熟度別クラス編成に適した成績評価基準を作成する。</p>	
[行動計画]	
<p>○文学部第1学年を対象にプレイスメントテストを実施し、クラス分けを行う。</p> <p>○英語再入門クラスにおいて学期末に共通テストを実施し、学習支援室による英語教育の検証を行う。</p> <p>○2016年度英語プレイスメントテストの実施方法を変更し、クラス編成をおこなったことによる教育効果について検証する。</p> <p>○習熟度別クラスの成績評価を確認し、クラス編成に適した成績評価基準を作成する。</p> <p>○プレイスメントテストの成績が良い学生が、更に英語力を身に付けるよう、支援について検討する。</p>	
2. 【2017年度の達成状況報告】	
<p>2016年度から入学後に英語プレイスメントテストを行い、クラスを編成している。これによる英語科目の教育効果については、教育推進室と学習支援室の合同会議において検証した。また、2018年度入学生のクラス配当や定員についても合同会議で決定した。</p> <p>学期末に英語再入門クラスで行った共通テストでは、8割以上の学生に得点の上昇がみられた。この要因の一つとして、毎回の授業に確認テストを導入したことなど、授業での工夫が挙げられる。</p> <p>習熟度別クラスごとの成績評価は、下位レベルのほうが上位レベルに比べS評価の割合が高い現象については改善が見られた。しかし、中位レベルは、最もS・A評価の割合が高い状況にある。</p> <p>成績が良い学生が更に英語力を身に付ける支援については、検討できなかった。</p>	
3. 【点検・評価】	
[効果が上がっている事項]	
教育推進室と学習支援室の合同会議で英語教育について検証することにより、再入門クラスの授業改善が行われ、英語力がついている。	
[改善すべき事項]	
成績について、中位レベルは最もS・A評価の割合が高いので、習熟度別クラス編成に適した成績評価基準を検討する必要がある。	
4. 【根拠資料】 資料名を明記し、現物を添付すること	
<ul style="list-style-type: none"> ・2017年度 新入生オリエンテーション日程表(抜粋) ・英語プレイスメントテスト ・教育推進室・学習支援室合同会議資料 <ul style="list-style-type: none"> ①英語プレイスメントテスト検証参考資料(グラフ) ②英語プレイスメントテスト検証参考資料(集計表) 	

③2017年度授業（「英語(再入門クラス)」・「日本語表現(入門)」の総括

<相互評価担当者使用欄>

<所見>

プレイスメントテストの成績をもとにしたクラス編成、及び教育推進室と学習支援室が連携し学習支援を行ったことにより、特に再入門クラスにおいて英語力の向上がみられていることを評価する。

今後、英語科目全体についての評価基準の見直し、点検をはかり、科目全体の相対的評価となるよう検討されたい。また、プレイスメントテストの成績がよい学生に対する学習支援策の検討、早期実現を期待する。

<自己評定> B	<相互評定> B
1. 【2017年度の目標等】	
[目標]	
大学院修士課程における新課程の検証及び研究指導の充実	
[達成基準]	
○「特殊研究（論文指導）」の履修について、課題を洗い出し検証する。	
○「専攻交流演習」についての確認並びに検証を行う。	
[行動計画]	
○「特殊研究（論文指導）」について、各専攻での意見をもとに検討する。	
○「専攻交流演習」について、成果のはかり方を大学院運営委員会で検討する。	
2. 【2017年度の達成状況報告】	
「特殊研究（論文指導）」について、専攻の取組みを2016年度末の大学院委員会において情報を共有したが、2017年度は新たな取り組みはできていない。	
「専攻交流演習」（後期開講科目）については、「学生による授業評価アンケート」を実施した。3月に大学院運営委員会で、アンケートの結果を確認し、今後の改善点等について検討を行った。	
3. 【点検・評価】	
[効果が上がっている事項]	
「専攻交流演習」については、「学生による授業評価アンケート」の実施対象外（担当者が複数）となっていた。アンケートを実施することで、今後の検討資料とすることができる。	
[改善すべき事項]	
「学生による授業評価アンケート」の結果では受講生の本音がわからないこともあるため、大学院独自のアンケート（記述式）が必要と思われる。	
「特殊研究（論文指導）」について、修士論文作成に効果が出ているのか、検証する必要がある。	
4. 【根拠資料】 資料名を明記し、現物を添付すること	
・学生による授業評価アンケート結果	

<相互評価担当者使用欄>
<所見>
これまで実施対象外であった専攻交流科目について、「学生による授業評価アンケート」を実施し、その結果を大学運営委員会において今後の改善点等についての検討が行われたことは評価する。
今後、大学院修士課程における研究指導の充実に向け、早期に課題の洗い出し及び検証に取り組まれない。

<自己評定> S	<相互評定> S
1. 【2017年度の目標等】	
[目標]	
奨学金制度を点検し、見直しを行う。	
[達成基準]	
大谷大学育英奨学金制度の改定を中心に検討し、規程改正する。また、他の学内奨学金についても、課題を洗い出して検討し、改正案を作成する。	
【改正予定の規程】	
<ul style="list-style-type: none"> ・大谷大学育英奨学生規程 ・大谷大学育英奨学生規程施行細則 ・大谷大学教育ローン援助奨学金規程 ・雲井奨学金運用に関する細則 ・石間奨学金運用に関する細則 ・東本願寺奨学金学内選考基準に関する細則 	
[行動計画]	
学生部会において、各奨学金制度の選考基準や選考内容等を見直し、規程改正案の作成及び検討を行う。	
2. 【2017年度の達成状況報告】	
達成基準に記載した6件の規程と細則は、すべて改正した。特に大谷大学育英奨学金規程は、採用人員の公平性を保つために学科定員を基準とし、成績基準を明確化するためにGPAを活用した。	
加えて、大谷大学貸与奨学生規程（細則を含む）と大谷大学短期貸付金規程は、学生部会で問題点を抽出し、返還内容を明確化した改正をすることができた。	
3. 【点検・評価】	
[効果が上がっている事項]	
成績基準と家計基準が現状とあっているかを見直したことにより、出願条件や選考する際の判断基準を明確化することができた。	
奨学金の規程改正を課内で情報共有するために、8月に「奨学金」をテーマに課内研修をした。その際に作成した資料（奨学金出願一覧）は、出願できる学年や重複受給の可否などを表に示したもので、担当業務以外の奨学金制度についても理解を高めることができた。この資料は、学生が出願を検討する判断材料とするため、2018年度の奨学金ガイドブックに掲載した。	
[改善すべき事項]	
特になし	
4. 【根拠資料】 資料名を明記し、現物を添付すること	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 大谷大学育英奨学生規程一部改正 2. 大谷大学育英奨学生規程施行細則一部改正 3. 大谷大学教育ローン援助奨学金規程一部改正 4. 雲井奨学金運用に関する細則一部改正 	

5. 石間奨学金運用に関する細則一部改正
6. 東本願寺奨学金学内選考基準に関する細則一部改正
7. 大谷大学貸与奨学金規程一部改正
8. 大谷大学貸与奨学金規程施行細則一部改正
9. 大谷大学大学院貸与奨学金規程廃止
10. 大谷大学大学院貸与奨学金規程施行細則廃止
11. 大谷大学短期貸付金運用に関する細則制定
12. 2018年度学部・短期大学部奨学金ガイドブック

<相互評価担当者使用欄>

<所見>

目標・行動計画に示された諸規程の改正について、計画通りに実施し、改正を行った。特に採用人員の学科定員を基準とした見直しや、成績基準を明確化するための GPA の活用など、懸案であった諸事項を改善したことは評価できる。今後は、規程改正による環境整備が整ったことを受け、一人でも多くの学生が奨学金を受給できるように取り組みを進めていただきたい。

<自己評定> A	<相互評定> A
1. 【2017年度の目標等】	
[目標]	
各学年に応じたキャリア支援を充実させる。	
[達成基準]	
<ul style="list-style-type: none"> ○2018年度に向けたキャリア支援科目（正課授業）の点検を行う。 ○「大学生基礎力テスト（自己発見診断）」を文学部第1学年、第3学年の全学生を対象に実施する。 ○低学年次の進路に関するガイダンスの参加学生を2016年度よりも増やす。 ○2017年度実施の各資格取得対策講習の内容を点検し、2018年度以降の実施計画に反映させる。 ○インターンシップ2 大谷大学の受講生を20名以上にする。 	
[行動計画]	
<ul style="list-style-type: none"> ○キャリア支援科目（正課授業）受講生に対するアンケート結果をもとに、授業内容、開講形態について見直しも含め点検を行い2018年度開講科目に反映させる。 ○「大学生基礎力テスト（自己発見診断）」を文学部第1学年はオリエンテーションに併せて全学実施する。文学部第3学年は各種ガイダンスで周知するなど受検者数を増やす。 ○学生の関心に合った内容に再編するなど、参加学生増に向け実施内容を検討し実施する。 ○各資格取得対策講習への参加者を増やすと共に、資格試験の合格者数を増やす。 ○オリエンテーションやガイダンスを通してインターンシップの有効性を周知し、参加者数を増やす。 	
2. 【2017年度の達成状況報告】	
<ul style="list-style-type: none"> ○キャリア支援科目（正課授業）受講生に対するアンケート結果を科目担当教員に通知し、2018年度の授業への反映を依頼することができた。 ○「大学生基礎力テスト（自己発見診断）」文学部第1学年はオリエンテーション期間中に実施することができ、結果新入生の88.8%の受検率を達成することができた（2016年度82.2%）。第3学年は受検者数を大幅に伸ばすことはできなかったが、2018年度はオリエンテーション期間の実施に向け時間を設けることができた。 ○低学年次のガイダンス（キャリア支援）は、2016年度までのOB（社会人）から話を聞く形態から、2017年度は、卒業後の人生をイメージするワーク（ライフプランニング）に変更し実施した。2017年度は試行的に実施したこともあり、参加者数を2016年度と比較することは難しいが、参加者からは高い満足度を得ることができた。 ○各種講習の参加状況、合格率（見直し含む）などから、2018年度に向けて実施講座の見直し、業者の再選定などの実施計画に反映することができた。 ○インターンシップガイダンスの参加者は2016年度の42名から2017年度は48名に増やすことはできたが、実際にインターンシップ2に参加した学生は15名にとどまった。 	
3. 【点検・評価】	
[効果が上がっている事項]	
<p>「大学生基礎力テスト（自己発見診断）」文学部第1学年はオリエンテーション期間の実施で高い受検率を得ることができたことにより、結果データから学科の特徴や志向・傾向を客観的に確認すること</p>	

ができた。また、結果について教職員を対象とした報告会を開催し全学的に共有することができた。

[改善すべき事項]

インターンシップに関して、2017年度は企業が独自に実施する1Dayなど短期のインターンシップが普及した。本来の目的である就業体験2週間のインターンシップ2(大谷大学)を周知し参加者を確保する必要がある。

4.【根拠資料】 資料名を明記し、現物を添付すること

自己発見診断 受検率一覧 (2011年度～2017年度)

<相互評価担当者使用欄>

<所見>

学年ごとに計画的に事業が実施されていることを評価する。自己発見診断のオリエンテーション期間中の実施については、第1学年で効果を上げたことを踏まえて、2018年度は第3学年の実施が計画されている。また、2017年度に低学年次のガイダンス(キャリア支援)の形態変更が行われている。学生の動向や社会情勢を捉えてこれらの改善が計画的になされていることは大いに評価できる。

<自己評定> A	<相互評定> A
1. 【2017年度の目標等】	
[目標]	
学生個々のニーズに対応した進路就職支援を行う。	
[達成基準]	
<ul style="list-style-type: none"> ○進路決定率（進学+就職率）70%、就職率90%を維持する。 ○企業との関係強化のための企業訪問を実施（40社以上訪問）する。 ○公務員や大手企業への就職者を2016年度よりも増やす。 ○Uターン就職の支援に対する強化策の検討を開始する。 	
[行動計画]	
<ul style="list-style-type: none"> ○個別面談を軸に個々のニーズを把握し、希望にかなった進路就職情報の提供、エントリーシートの添削、模擬面接を実施し、内定率UPにつなげる。 ○近年採用のない企業、関係を強化したい企業をリストアップし、重点的に訪問する。 ○公務員や大手企業を目指す学生を対象にした講習を充実させる。公務員対策は既存の講習を見直し、実施する。大手企業対策は試行的に新規講座を立ち上げる。 ○出身者の多い都道府県を中心に、個別に就職支援に関する協定の締結を検討する。 	
2. 【2017年度の達成状況報告】	
<ul style="list-style-type: none"> ○企業側の高い採用意欲もあり、進路決定率（卒業者数に対する進学者+就職者の割合）84.5%、就職率（就職希望者に対する就職者の割合）96.8%と過去最高の数字を更新することができた。 ○企業訪問は50社をリストアップし、2月以降順次訪問し、関係強化、採用情報の収集を行った。目標の40社には届かなかったが36社に訪問することができた。 ○公務員や大手企業を目指す学生を対象に「大谷大学キャリア塾（前期：自己分析・後期：実践編）」を開設したが、受講申込者前期5名（試行的に実施）、後期2名（不開講）という結果となった。 ○2017年度は、滋賀県、石川県と就職支援に関する協定を締結することができた。 	
3. 【点検・評価】	
[効果が上がっている事項]	
<p>協定を結んだことで、石川県は、石川県出身学生へのイベント告知（DM 発送）ができるようになった。また、石川・富山・福井の北陸3県の就職支援を行っている「人材情報センター」と連携することができたことにより北陸地域のサポートの幅を広げることができた。</p> <p>一方、滋賀県とは、新卒支援の「おうみ若者未来サポートセンター」との連携の強化もでき、学内での利用説明会（登録会）を実施することができた。</p>	
[改善すべき事項]	
関係強化のための企業訪問は、年間を通して計画的に実施する。	
4. 【根拠資料】 資料名を明記し、現物を添付すること	
訪問先企業一覧	

<相互評価担当者使用欄>

<所見>

Uターン就職の支援強化の事業として、石川県、滋賀県と就職に関する協定を結んだことは、大いに評価できる。また、協定に基づいた事業も開催されており、今後の事業の拡大に期待ができる。改善点としてあげている企業訪問については、学生のニーズと企業の特徴をふまえたうえで効果的に行われるように期待する。

<自己評定> B	<相互評定> B
1. 【2017年度の目標等】	
[目標]	
①学部学生が一人当たり12冊を借りる図書館のサービスを実現する。 ②新学部設置に対応した利用サービス、蔵書構築の充実策を立案する。	
[達成基準]	
行動計画の実施をもって、達成基準とする。	
[行動計画]	
①-1 利用者の増加策、貸出冊数の増加策を、図書・博物館課の課内ミーティングで検討する。 -2 貸出冊数の増加策を図書館委員会で検討する。 ②-1 現状の社会学科、教育・心理学科の利用統計を分析し、新学部の利用特性を類推する。 -2 1の利用特性に応じた利用サービス、蔵書構成を計画するために、新学部教員との協議を行い、新学部発足時の収書方針を策定する。 -3 新学部教員との協議で出された要望を実現する。(1つ以上) -4 2で策定した収書方針に応じた図書の購入を実施する。(秋以降)	
2. 【2017年度の達成状況報告】	
①文学部学生一人当たりの館外貸出実績は、10.7冊であった。(2016年度10.2冊より微増) -1 図書・博物館課スタッフに提案を依頼、集約したものを課内ミーティングで確認中である。 提案は、利用増加に繋がりそうな設備、制度改革以外にも多岐に亘っており、精査の上、実施可能な内容に絞り込んでいく予定である。 -2 上記内容精査中であり、委員会検討以前の段階である。 ②-1 過去利用統計を確認し、新学部利用特性を類推した選書を優先的に実施した。(社会学科の選書経費の増額などの結果、積極的な選書が実施された。なお、教育・心理学科は、開設以来、教職支援センター設置図書と並行して運用がなされている) -2 新学部所属予定教員との利用に関する協議を実施した。収蔵希望図書の傾向を聞き取るほか、予想されるサービスについてもご意見をいただいた。ただし、新学部学生の年次が上がっていくに従って軌道修正を加えながら完成年度を目指して改変を検討・実施することとし、併せて収書方針を策定することを合意した。 -3 新・教育学部所属予定教員より図書館資料とはならない教材の購入希望を受け、前向きに検討した結果、他部署にて2018年度以降の入手計画を立案していただいた。 -4 新・社会学部向けに必要な図書購入については、2017年4月以降、年間を通じて実施した。	
3. 【点検・評価】	
[効果が上がっている事項]	
新社会学部でも利用できる図書の選書が積極的に実施された。 教育・心理学科選書では分野全体に係る図書を収集し、教職支援センターでは教科書の改訂に合わせた資料を収集するなど、収蔵目的が明確化されている。	

[改善すべき事項]

図書館全体の利用増加策については現在検討中であり、2018年度以降の提案・実施を予定している。

4. 【根拠資料】 資料名を明記し、現物を添付すること

社会学科、教育・心理学科 図書購入実績の推移（2015年度～2017年度 いずれも4月～2月末実績で比較）

<相互評価担当者使用欄>

<所見>

新学部設置に向け、現行の文学部社会学科及び教育・心理学科を参考にしつつ、新学部所属予定教員との意見交換を通して、新学部の利用特性を類推した選書を優先的に実施されたことを評価したい。

今後、新学部の学年進行とともに軌道修正を加えながら、収書方針を策定しつつ、新学部の利用特性に応じた利用サービス及び蔵書構成を計画されることを期待する。

また、改善すべき事項にもあるように図書館全体の利用増加策についても引き続き検討し、早期の実現を期待する。

<自己評定> B	<相互評定> A
1. 【2017年度の目標等】	
[目標]	
東方仏教徒協会（EBS）の宗派から真宗総合研究所への移管を円滑にすすめ、EBSの事業の持続的な発展方策を検討する。	
[達成基準]	
行動計画の実施をもって、達成基準とする。	
[行動計画]	
<p>○EBSの年間業務をタイムテーブルにまとめ、真宗総合研究所のタイムテーブルと比較して課題を抽出する。</p> <p>○EBS運営委員会、顧問会議を開催し、用務を明確にする。</p> <p>○<i>The Eastern Buddhist</i>（EB誌）の編集コスト、印刷製本コスト、販売コスト等を把握し精査する。</p> <p>○AmazonでのEB誌販売、クレジットカードによる購読料決済をした場合のコストを算定し、EB誌発行に関する将来計画案をまとめる。</p>	
2. 【2017年度の達成状況報告】	
<p>○EBSの年間業務については、EB誌の編集予定表を作成し、真宗総合研究所事務室と共有した。</p> <p>○EBS運営委員会は、2017年5月1日に開催し、今後の運営方針について協議を行った。顧問会議については、2017年度の事業が終了後、2018年度に開催することを計画している。</p> <p>○EB誌の編集については、編集者としてジョン・ロブレグリオ氏が就任し、効率的な編集作業体制を構築した。</p> <p>○クレジットカードによる購読料支払いを準備中であるが、コストの算定、発行に関する将来計画案については、未着手である。</p>	
3. 【点検・評価】	
[効果が上がっている事項]	
<p>○EB誌の編集日程を、EBS事務局と真宗総合研究所が共有することにより、EBS事務局と真宗総合研究所事務局が相互理解を深めている。</p> <p>○新編集者の就任により、編集コスト、印刷製本コストの削減が計画されている。</p> <p>○クレジットカードによる購読料支払いの契約準備が進行中である。</p>	
[改善すべき事項]	
○運営委員会については、2017年度末に総括のために開催する必要がある。顧問会議についても、年度内に1回は開催する必要がある。	
4. 【根拠資料】 資料名を明記し、現物を添付すること	
編集計画表	

<相互評価担当者使用欄>

<所見>

東方仏教徒協会（EBS）が真宗大谷派から本学に事業移管された初年度にあたり、EB誌の編集予定表が策定され、あわせて新編集者の就任により、効率的な編集作業体制が構築されたことに伴い、ほぼ編集スケジュール通り編集が推進され、予定された2号が刊行されたことを評価したい。

今後、計画されている編集及び印刷製本コストの削減、クレジットカードによる購読料支払いを実現することにより、購読層の拡大を期待する。

なお、改善すべき事項にあるように、運営委員会における事業遂行の総括並びに顧問会議を規定通り開催することに努められたい。

自己評価は「B」とされているが、事業移管の初年度からEBSの主たる事業であるEB誌を予定通り2号刊行されたことを評価し、相互評価は「A」とする。